

# 特別委員会調査報告

令和 3 年 1 1 月 2 4 日

薩摩川内市議会

川内原子力発電所対策調査特別委員会

副委員長 坂口 健太

## 1 委員会の開催日

1 1 月 8 日

## 2 川内原子力発電所の安全対策に関する調査

### (1) 川内原子力発電所の運転状況について

当局から、1号機は定期検査中、2号機は通常運転中であり、気体・液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回っていること、固体廃棄物の貯蔵率は74.7%であること、使用済燃料の貯蔵率は69.9%であること、新燃料は76体を貯蔵していること、法に基づき国へ報告を要する事象等は該当がないことについての報告を受けた。

### (2) 川内原子力発電所1号機の定期検査計画の概要について

当局から、10月17日から実施している1号機の第26回定期検査について、作業内容の概要等の説明を受けた。

### (3) 川内原子力発電所1、2号機の特別点検について

当局から、今回の特別点検では、取替えの難しい原子炉等の機器を対象として、運転開始35年以降に採取したデータについて詳細な確認、評価が実施されること。具体的には、原子炉容器点検にあつては炉心領域の母材及び溶接部への超音波探傷試験などが行われるほか、場所に依じて非破壊検査や目視により傷等の異常がないことの確認データが、原子炉格納容器点検にあつては目視点検により、鋼板表面に塗装のはがれや腐食等の異常がないか、コンクリート構造物点検にあつてはコアサンプルの採取により強度や遮蔽能力等に関するデータが採取され、これらのデータについての確認、評価が、1号機は10月18日から、2号機は来年2月下旬から実施され、約半年かかる見込みであることなどについて説明を受けた。

なお、調査の過程において、委員から、「運転開始35年以降に採取したデータとは定期検査の内容がもとになったものか」との質疑があり、当局からは、「通常の定期検査等で確認しているものは、原子炉容器の接続部分や主要な部分についての探傷検査等によるデータであるが、今回の特別点検の対象となるデータは、原子炉容器の鋼板全体について超音波探傷試験で採取したものとなるとの説明を受けている」旨の答弁があった。